

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第4四半期分)

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職者数(上段)は役員数)	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
ハルバ嶺地区警備棟(運営用備品の整備等)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成24年1月5日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14 号住匯國際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	13,389,130			外国政府との契約であるため	(2) イ(ロ)	
遺棄化学兵器輸送用耐爆チャンパーの中国への輸出入に関する諸手続の実施等業務	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成24年1月5日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14 号住匯國際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	117,041,359			外国政府との契約であるため	(2) イ(ロ)	
敦化市委員宿舎(運営用備品の整備等)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成24年1月5日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14 号住匯國際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	232,522,248			外国政府との契約であるため	(2) イ(ロ)	
国道329号小波津川橋架替工事に伴う切り回しに関する広報掲載(その1)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 庵 直 沖縄県那覇市港町2-8-14	平成24年1月23日	株式会社沖縄タイムス社 沖縄県那覇市おもろまち 1-3-31	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	1,092,000	1,092,000	100.00		他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2) ニ(ニ)	
国道329号小波津川橋架替工事に伴う切り回しに関する広報掲載(その2)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 庵 直 沖縄県那覇市港町2-8-14	平成24年1月23日	株式会社琉球新報社 沖縄県那覇市天久905	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	1,092,000	1,092,000	100.00		他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2) ニ(ニ)	
ハルビン移動式処理事業(施設用地周辺状況調査)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成24年2月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14 号住匯國際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	4,555,581			外国政府との契約であるため	(2) イ(ロ)	
南京移動式処理事業「きい剤補給容器前処理設備」の輸入等に関する諸手続の実施	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成24年2月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14 号住匯國際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	7,158,601			外国政府との契約であるため	(2) イ(ロ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第4四半期分)

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職者数(上段)は役員数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
遺棄化学兵器集約化のための石家荘保管庫への輸送に関する事前調査	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成24年2月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14 号住匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	38,342,752			外国政府との契約であるため	(2) イ(ロ)	
遺棄化学兵器処理事業に必要な化学剤検知器の修理	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-8	平成24年2月8日	新成物産株式会社 東京都中央区日本橋兜 町13-2	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	1,547,500			他に当該役務を提供することが可能な者が存在しないため。	(2) ニ(ハ)	
「野口英世アフリカ賞」推進委員会(医学研究分野)の運営	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-9	平成24年2月10日	独立行政法人日本学術振興会 東京都千代田区麹町5-3-1	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	2,659,970			本業務を遂行するために必要不可欠な要件は、医学研究に関する専門知識、研究情報を有し、かつ、内外の大学、研究機関等とのネットワークを有すること、国際的な顕彰業務の運営実績があること、電子媒体による候補者推薦資料の送受システムが整備されていることであり、これらを満たす能力を有するものが他に存在しないため。	原則によらない	
保管庫の除染作業の実施	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成24年3月5日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14 号住匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	5,358,155			外国政府との契約であるため	(2) イ(ロ)	
遺棄化学兵器廃棄処理事業に必要な00式個人用防護衣等の購入	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-11	平成24年3月6日	東洋紡績株式会社 東京支社 東京都品川区東五反田 2-10-2	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	66,148,005			当該防護衣のスペックについては、防衛上の機密事項であることから公開されておらず、開発社である受注者のみが実施可能であるため。	(2) ニ(ハ)	
子ども・子育て支援法案(穴あき)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-12	平成24年3月21日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	3,416,000			本法律案の印刷は閣議決定後に国会審議に付すためのものであり、内閣府設置法第4条第3項第37号に規定する内閣所管の機密文書に該当し、その印刷等に当たっては、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号の規定により同法人が行うこととされているため。	(2) ハ	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第4四半期分)

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職者数(上段)は役員数)	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
子ども・子育て支援法及び総合子ども園法の関係法律の施行に伴う～法律案(穴あき)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-13	平成24年3月21日	独立行政法人 国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	3,136,000			本法律案の印刷は閣議決定後に国会審議に付すためのものであり、内閣府設置法第4条第3項第37号に規定する内閣所管の機密文書に該当し、その印刷等に当たっては、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号の規定により同法人が行うこととされているため。	(2) 八	
沖縄西海岸道路(豊見城・糸満道路)全線開通に関する広報掲載(その1)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 庵直 沖縄県那覇市港町2-8-14	平成24年3月22日	株式会社沖縄タイムス社 沖縄県那覇市おもろまち1-3-31	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	1,144,500	1,144,500	100.00		他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2) 二(二)	
沖縄西海岸道路(豊見城・糸満道路)全線開通に関する広報掲載(その2)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 庵直 沖縄県那覇市港町2-8-14	平成24年3月22日	株式会社琉球新報社 沖縄県那覇市天久905	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	1,092,000	1,092,000	100.00		他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2) 二(二)	
原子力委員会 東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置についてご意見を聴く会 開催に伴う会場借上げ、ほか	支出負担行為担当官 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当) 泉 紳一郎 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成24年3月23日	ハマツ観光株式会社 福島県郡山市虎丸町3-18	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	954,494			他に当該役務を提供することが可能な者が存在しないため。	(2) 口	

[記載要領]

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分」欄は、「公共調達の適正化について」記1.(2)の区分(例:イ(口))又は のイから八に掲げる区分を記載すること。
5. 単価契約に係る契約金額については、年間見込み額を記載している。